

本日、ここに、鹿島市議会令和6年12月定例会を招集し、諸案件についてご審議をお願いするものですが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や主要な施策について申し上げます。

【本年を振り返って】

はじめに、令和6年を振り返っての所感などについて申し上げます。

本年は、市制施行70周年の年であるとともに、スポーツ文化の新時代を切り開く「SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の年でもありました。

本市ではアーチェリー競技や軟式野球などが開催され、大会ボランティアをはじめ、多くの企業様からのご協賛や地元の小中学生・高校生による応援のぼり旗、記念パネルの制作など「ALL KASHIMA」で盛り上げた大会となりました。皆様のご厚情に対して心からお礼を申し上げます。

大会での本市ゆかりの選手の活躍も記憶に新しく、弓道少年女子近的競技では林心咲さん、山口慧花さんなど佐賀県チームの優勝や、なぎなた少年女子試合競技では大谷舞桜さんなど佐賀県チームの優勝、レスリング少年男子フリースタイル65キロ級では松原拓郎さんの優勝など、地元の高校生が大活躍され、私たちに大きな感動をもたらしてくれました。選手の皆様のさらなる飛躍を期待し、このようなスポーツのチカラを鹿島の元気へとつなげていきたいと思えます。

また、本大会で初の試みとなった会場での日本酒のふるまいや、木彫りのメダル授与など、本市ならではのおもてなしは、選手や関係者、観客の皆様の高い評価を得ることができ、鹿島の地域力を再認識したところです。

大会に関わっていただきましたすべての皆様に改めて心からの感謝を申し

上げます。

大会にあわせて、10月6日には沿道をたくさんの方々が埋め尽くす中、天皇皇后両陛下が初めて本市をご訪問されました。肥前浜駅や「HAMABAR」をご視察され、両陛下には「鹿島酒蔵ツーリズム」の取組など「自発の地域づくり」について紹介させていただきました。

地元小学生が地域を紹介する「まちなみガイド」の実演では、両陛下から優しくお声をかけていただき、小学生たちは達成感に胸を張っていました。

また、地元酒蔵の後継者から説明を受けられた際には、天皇陛下が、前日の夜にホテルで鹿島の日本酒を召し上がり、おいしかったと、笑顔でご感想を明かされる場面もありました。

両陛下が鹿島のまちづくりへの熱意を感じてくださり、喜んでいただいたことを大変光栄に感じています。

翌日の7日は、高田宮承子女王殿下たかまどのみやつぐこが陸上競技場でアーチェリー競技を観戦されました。10月12日は三笠宮瑤子女王殿下みかさのみやようこが鹿島市民文化ホールSAKURASで、人間国宝の鈴木滋人さんすずたしげとによる「木版摺更紗」もくはんずりさらさの作品をご鑑賞され、「のごみ人形」の絵付けも体験されました。

両陛下並びに皇族の皆様には、鹿島の宝である自然・文化・ひと・技術などに触れていただいたことは、今後のまちづくりへの励みとなりました。

本大会の経験を糧に、ふるさと鹿島のバトンを未来へつなげていく決意を新たにしたところです。

【市制施行70周年記念事業について】

次に、市制施行70周年記念事業について申し上げます。

11月23日の記念式典には、ご来賓の皆様や関係団体、市民の皆様など

多くの方々にご臨席賜りましたことに改めて感謝を申し上げます。

式典では、繊細さと優美さから日本手芸の極致と称賛される「鹿島錦」の技術の復興と向上に尽力された「故 樋口ヨシノ」様へ鹿島市特別表彰を、また、長年にわたり本市の発展に寄与された「前 鹿島市長 樋口久俊」様並びに「特定非営利活動法人肥前浜宿水とまちなみの会」様へ鹿島市制施行70周年記念表彰を行いました。その功績をたたえ感謝の意を表するとともに、表彰された皆様の歩みをしっかりと次代へつなげていきます。

また、式典後には、SAKURAS前でイルミネーション点灯式を行いました。このイルミネーションは市の花「さくら」をモチーフに市内6地区を6つの色で表現し、地区の融和と結束をイメージしたものです。全国でも珍しい植物の力で発電するイルミネーションもあり、12月27日までの期間中17時30分から22時まで点灯していますので、ぜひご来場ください。

本年は様々なイベントや催しにあふれ、市民の皆様をはじめ多くの方々とふれあう機会の多い1年でした。そのふれあいをチカラに、伝統や文化、地域資源といった鹿島の宝、そして先人たちの郷土への想いも引き継ぎ、このまちを前向きで豊かに笑顔がつながるまちへ、未来を見据えて皆様とともに歩んでいきます。

【鹿島市を支える社会資本整備について】

次に、本市を支える社会資本整備について申し上げます。

「有明海沿岸道路」の整備・延伸について、10月から11月にかけて佐賀県、長崎県、国土交通省、財務省及び国会議員に対して要望活動を行いました。鹿島から諫早間の早期事業着手に向けて諫早市・太良町と一丸となり整備の必要性を強く訴えてきたところです。

また、県が事業を進めている福富インターチェンジから鹿島間の整備は、鹿島側から事業を進められています。沿線市町と強力に連携し、一日でも早い工事着手に向けて取り組んでいきます。

「国道498号鹿島武雄間」の整備については、11月の佐賀県への要望活動の中で、すでに皆様へお知らせした概ねの整備ルートとなる「約1km幅のルート帯」からさらに絞ったルート帯を提示し、整備へ向けたステップを次の段階へ進めていただくよう要望してきました。

広域道路ネットワークの構築は、^{げきじん}激甚化する災害に備えた防災力の強化につながるほか、産業や観光における広域交流を促進することで、その効果は地域全体に波及し地域の発展へとつながります。

今後あらゆる機会を捉えて、関係する市町が一丸となり国や県、国会議員に対して地元の熱意をしっかりと届け、整備の必要性を訴えていきます。

【JR長崎本線に関する取組について】

次に、JR長崎本線に関する取組について申し上げます。

長崎本線については、市長会や期成会など様々な場面で利便性向上に向けた要望活動や、運賃の一部助成などの利用促進策とあわせて取り組んでいます。その成果として、江北駅での乗換え負担の軽減や22時台の普通列車の増便など、少しずつ利便性は向上しています。

10月4日には、県内の長崎本線沿線4市町で組織する「長崎本線利用促進期成会」では初めて、JRへの要望活動を行いました。沿線市町の課題解決や利便性向上に向けた要望を行い、JRとしては協議を続けていきたい旨の返答がありました。

11月22日にも、県と市町合同でJRへの要望活動を行い、地元の声を

届けてきたところです。今後も関係市町と連携しながら市民の皆様と一丸となり、長崎本線の利便性向上に取り組んでいきます。

【有明海の再生に向けた活動について】

次に、有明海の再生に向けた活動について申し上げます。

佐賀県有明海漁協では、3年ぶりの養殖海苔生産の日本一奪還を目指して販売枚数16億枚、販売金額232億円を目標に、今シーズンの海苔養殖をスタートされました。

11月17日から一番海苔の摘み取りが開始され、現在、秋芽海苔生産の最盛期を迎えています。漁業者は赤潮の拡大など栄養塩の状況を注視し、高品質な海苔の生産に向けて養殖管理に努められています。

宝の海有明海の水産資源の回復に向け、漁業者の方々は一日も早い海況の改善を切望しています。昨年11月には、本県を含む3県の漁業団体が「開門せずには有明海再生を図る」とした国の方針に賛同する苦渋の決断をされました。このことは、国に早急に実効性のある対応を望む漁業者の決意の表れです。

この皆様の思いが詰まった「有明海再生の早期実現に向けた提案書」を、11月25日に山口知事とともに滝波農林水産副大臣へ提出し、副大臣からは今後も有明海再生に向けしっかりと支援していく旨の返答がありました。引き続き国の動向を注視し関係機関としっかりと連携を図りながら、有明海の再生を目指し取り組んでいきます。

【鹿島市産業活性化施設「海道^{みち}するべ」について】

次に、開設10周年を迎えた鹿島市産業活性化施設「海道^{みち}するべ」につい

て申し上げます。

より多くの皆様に「海道^{みち}するべ」を活用していただけるよう様々なイベントを開催しています。9月と10月には鹿島市子育て支援センターと連携し「お祝いコラボクッキング」を開催しました。15組36名の親子やファミリー・サポート・センター会員の皆様などがお菓子づくりにチャレンジされ、和やかな雰囲気の中で楽しい思い出の1日となったことと思います。

11月は「海道^{みち}するべ」の10周年記念イベントとして、毎週末にキッチンカーの出店や漬物づくり体験教室などを開催したほか、六次産業化に取り組む農家の方を講師に迎え、鹿島市子ども体験塾と共催で「親子そば打ち教室」も開催しました。親子で楽しめる催しとして参加者の皆様に大変喜ばれました。

今後も、「海道^{みち}するべ」の魅力を伝える情報発信に取り組みながら、皆様を楽しめる様々な催しなどを通じて施設の利用を促進し、地域振興の拠点として交流・関係人口の増加を目指していきます。

以上、12月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や主要な施策について申し上げます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、議案について申し上げます。

提案する議案は、報告1件、専決処分事項の承認1件、改正条例制定7件、補正予算5件、その他1件の合計15件です。提案する議案の主なものについて説明します。

はじめに、条例に関する議案について申し上げます。

議案第47号 鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、令和6年佐賀県人事委員会給与勧告に基づき、佐賀県職員の月例給、期末手当・勤勉手当が引き上げられることに伴い、それらに準じた内容の改正を行うものです。

次に、**議案第48号** 「市長及び副市長の諸給与条例の一部を改正する条例」、**議案第49号** 「教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」及び**議案第50号** 「鹿島市議会議員の議員報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例」の3件の制定については、市長等の期末手当は国家公務員の指定職の賞与等を参酌しながら改定を行っており、本市においても、市長等の期末手当の支給月数を引き上げる改正を行うものです。

次に、**議案第53号** 鹿島市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、生活環境と公衆衛生の向上の基盤となる公共下水道を将来にわたり維持していくため、下水道事業審議会の答申内容を踏まえて使用料を改定するものです。

最後に、**議案第54号** 令和6年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に4億9,745万円を追加し、補正後の総額を159億4,568万6千円とするものです。

歳入については、各種事業の決定、追加に伴う国県支出金、負担金などを計上しています。

歳出のうち主なものとしては、民生費で障害者施設給付費や保育所運営事業費などを計上しています。

このほか、1名の個人様、佐賀県PTA連合会様、東亜工機株式会社様、

株式会社スーパーモリナガ様、明治安田生命保険相互会社様からご寄附をいただいておりますので、それぞれのご寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただきます。

以上、主な議案の概要について説明しました。その他の議案や詳細については、ご審議の際、担当部長又は課長が説明しますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。